

# 競技運営におけるCOVID-19対策ガイドライン

## ～ 感染症分類変更における改定 ～

2023年4月16日  
(一社) 奈良県水泳連盟

### 改定にあたって

2023年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が法律上の位置づけが「5類」に移行し、法的に感染防止対策が緩和されることとなりますが、コロナウイルス感染症が撲滅したわけではありませんので、基本的な感染症対策は継続しながら競技会を運営することが必要となります。安全な競技会運営を行う上にあたり、(公財)日本水泳連盟のCOVID-19対策ガイドラインを参考に、奈良県水泳連盟としてのガイドラインを改定しました。下記におけるそれぞれの内容は、参考にしていただく事項であり、「見える化」にすることで、主催者および関係者全員が感染拡大防止のために取り組むことが重要となりますので、何卒ご理解とご協力お願いいたします。

### 1. 参加募集時の対応について（主催者が参加者に求める感染拡大防止のための措置）

- ①体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）は、自主的に参加を見合わせる。
- ②マスクを持参すること（着用については自治体・競技会場の方針に従うこと）。
- ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④声を出して応援する場合はマスクの着用を推奨する。
- ⑤感染防止のために主催者が決めたその他の措置を順守し、主催者の指示に従うこと。

### 2. 当日の参加受付時および入場時の留意事項

- ①受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ②発熱や咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること。（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限する場合もある。）
- ③受付を行うスタッフには、マスクを着用させることが望ましい。
- ④当日の受付のほか、競技会前日に受付を行い、混雑を極力避けること。
- ⑤当日の朝、入場待ちで参加者が密にならないよう、あらかじめ施設内の待機場所の振り分けを行い、社会的距離を保った状態で入場できるよう工夫すること。

### 3. 競技会の主催者が準備すべき事項

#### ①手洗い場所

- (ア) 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- (イ) 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- (ウ) 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒用薬を用意すること。

#### ②更衣室、休憩・待機スペース

- 更衣室、休憩・待機スペースは、感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。主催者は、更衣室、待機場所・応援席・招集所について、以下に配慮して準備することが求められます。
- (ア) 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。（障がい者の介助をを行う場合を除く。）
  - (イ) ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する等の措置を講ずること。
  - (ウ) 室内またはスペース内で複数の入場者が触れると考えられる場所（ドアノブ・ロッカーの取手・テーブル・椅子等）については、こまめに消毒すること。ロッカーについては使用禁止が望ましい。換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること。

#### ③洗面所

- 洗面所（トイレ）についても、感染リスクが比較的高いと考えられることに留意することが必要です。主催者は競技会を行う際に利用する洗面所（トイレ）について、以下に配慮して管理することが求められます。
- (ア) トイレ内では複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ・水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
  - (イ) トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。

(ウ) 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。

(エ) 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。

#### ④ 飲食について

選手および役員が食事を摂取する際には、個別に摂取するように心がけ、やむを得ない場合には十分な距離をとり、対面しないように工夫すること。主催者は、食事を摂取する場所が限定され、人が密集しないよう、屋外も含めた多くの場所で摂取できるように配慮すること。

#### ⑤ 観客の管理

政府による観客数の制限は撤廃されましたが、選手のために安全なスペース（応援・待機場所）を保つことを優先に、当面の間、下記の通り参加者数に応じて観客に制限を設ける。なお、段階的に緩和していくこととする。

##### ◆ 5月～7月末

##### <屋外>

大会参加総人数（選手・コーチ・スタッフ・競技役員・その他関係者）を基準に判断する。

- ・大会参加総人数 350名以下の場合 有観客とする。（但し、主催者の意向により無観客とする場合もある）
- ・大会参加総人数 350名以上の場合 無観客とする。
- ・近畿主要競技会（関西選手権・近畿高校選手権）においては本年に限り無観客とする。

##### <室内>

- ・選手・競技役員控え場所を確保する為、基本的に無観客とする。

#### ⑥ 競技会場

競技会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う必要がある。具体的には、換気設備を適切に運転することや、定期的窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うことに配慮すること。

#### ⑦ ごみの廃棄

鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋の着用を励行する。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒をすること。

### 4. 競技中および練習中の留意点

主催者は、参加者に対し、以下の留意点や利用者が順守すべき内容を、周知・徹底すること。

#### ① 十分な距離の確保

競技中以外は感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（2m）を空けること。（介助者や誘導者の必要な場合を除く。）

#### ② 選手のマスク着用について

招集所でもマスクを着用し、社会的距離が十分に保てる状態になるまでは着用を促すこと。主催者は、招集席をできるかぎり距離をとり、少なくとも入場前までにマスクを外せるよう工夫すること。

#### ③ 競技役員について

- (ア) 競技役員も可能な限りマスクを着用すること。
- (イ) 競技役員の打ち合わせに関しては、蜜を避ける配慮を行うこと（短時間・業務ごとなど）。
- (ウ) 休憩に入るごとに手洗い・手指消毒を徹底し、トランシーバー等の消毒を行うこと。

#### ④ 表彰式

表彰式についても選手間の距離を十分に保ち、記念撮影時にはマスクを外しても構いませんが、会話は控えること。

#### ⑤ 開会式・閉会式

開会式・閉会式では選手の集合時も十分な距離を保つこと。

### 5. その他の留意事項

主催者において競技会終了後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応について、自治体の衛生局とあらかじめ検討しておくことが必要。

このような事態に備えて、競技会を開催する場合は可能な限り医師または看護師の常駐が望ましいですが、常駐が難しい場合はすぐに連絡がとれる体制にし、発熱者がでた場合に適切な対応ができるよう対策を講じること。